

就学前段階からの総合的な相談支援を行う療育センターの設置

～地域に貢献するセンター的機能の在り方（マニュアルの試案）～

立川亜紀子*¹・井上 健*¹・小野 香織*¹・大塚 英里*¹・板持 春那*¹・川崎 徳子*²

Establishing Health and Education Centers Providing Comprehensive Preschool Advisory Support

TACHIKAWA Akiko *¹, INOUE Takeshi *¹, ONO kaori *¹,
OTSUKA Eri *¹, ITAMOCHI Haruna *¹, KAWASAKI Tokuko *²

(Received August 5, 2019)

キーワード：特別支援教育、発達支援、療育相談、ペアレント・トレーニング

はじめに

近年、園や家庭生活で多くの困りを持ちながら周囲に気づいてもらいにくく、また、理解してもらえないまま生きづらさを抱えている子どもたちが確実に増えている。こうした子どもたちは、困りをかかえているが故に頑張っても思うようにできないという思いや経験の積み重ね、親や教師をはじめとした周りの無理解な対応により、自己評価を著しく低下させたり、他者への不信を抱えたりしてしまうことも多い。その結果、その子どもとしては精一杯の表現であっても、周りから見ると反社会的、非社会的な言動として見られるような表現になることもあり、二次障害として発展したり、さらに生きづらさを抱えてしまったりすることもある。これらの課題に対しては、困りを有し特別な支援が必要となる可能性のある子どもにより適した就学を目指し、医療や福祉と連携しながら教育の分野でも早期から教育的支援を行うためのシステムが整えられている。しかし、実際には、保護者の子どもの障害受容に関する課題や、情報過多による混乱、受け皿の不足等、必要性があっても十分なケアやフォローを受けられないケースも多いことなどが見えてきた。

そこで、学部・附属の共同プロジェクトとして、附属特別支援学校に就学前段階から特別な支援が必要となる可能性のある幼児、及び保護者に対して、発達支援や療育相談を総合的に行うための療育センターの設置を目指し取り組んでいる。この療育センターの目的は、本校が今までに蓄積してきた発達支援にかかわる知見を、より総合的、専門的に発展させ、地域貢献としてセンター的機能に活かしていくことにある。

これまで、療育センターにかかわる事業として大きく4つのことを行ってきた。一つめは、幼稚園や保育所等における適切な発達支援の実現とそれを小学校へとスムーズにつなげていくためのシステムを考えていくために、附属幼稚園における5歳児発達相談会の実施と事後支援を実施である。二つめは、小・中学校段階のインクルージョンに基づく校内通級指導システムの構築を目指した取り組み。三つめは、個別のニーズに幅広く対応するための相談支援体制をめざした電話、来所相談の実施。四つめは、幼児の発達相談とその保護者に対する療育相談、ヤマミィる一むの開設、実施である。また、療育センターの3つの機能として①5歳児発達相談会、校内通級支援体制の構築は、学校園支援。②電話・来所相談は、個別の子ども支援、保護者支援。③ヤマミィる一むは、子ども支援、保護者支援を行う。これらの実践を通して、就学前段階から就学、就学後の支援が子どもにとって有効、有益な形でつながっていくための方策について考え、成果をまとめてマニュアル化を試みた。この中で、療育センターとして本校が果たす役割の概要も明らかになった。

そこで、本稿では、3年目の取り組みとして、地域に貢献するよりよい療育センターの役割を具体的に実現させていくために、マニュアルに基づいて実践を行い、内容の精選も含めた取り組みのあり方について検討を行った結果をまとめていく。

* 1 山口大学教育学部附属特別支援学校 * 2 山口大学教育学部幼児教育選修

1. 療育センターの事業設置に向けての取り組みの実際

1-1 ヤマミィる一む（幼児発達支援教室）

ア 概要

「ヤマミィる一む」は、本校内の施設（プレイルーム、教育相談室、芙蓉館）を利用し、主として発達障害、あるいは、その疑いのある3歳以上の就学前の幼児を対象とした、定期的な実際の支援を実施しながら療育の一助を担う教室である。参加幼児の個別及び小集団を仕組んだ支援に並行して、保護者に対するペアレント・トレーニングを中心としたカウンセリングを行う。

イ 子ども支援

「ヤマミィる一む」は、参加幼児の在籍園と連携を取り合いながら、そこでの集団適応や活動参加ができるようになることを目指し、個々の幼児の自立課題を定め、それに応じた個別指導計画を作成し、PDCAサイクルにより指導、支援を行う。

【目的】

- 発達障害を中心とした障害等により教育的支援を必要とする幼児やその保護者を対象に、生活や学習等に関する小集団を組んだ発達支援、療育相談、就学支援を行う。そして、最終的に在籍園の集団適応、活動参加を目指す。
- 参加幼児個々の在籍園との連携に基づき、彼らの園生活の中での集団適応を図り、幼児個々が小学校で幸せな学校生活が送れるように、個別の教育支援計画を介して効果的につながる就学支援を行う。
- 近隣の幼稚園・保育所、市教委、保健センター等との連携を密にし、地域の発達支援や療育の進展の一助を担い貢献する。

【方法・内容】

- 療育センターの機能のひとつとして幼児発達支援教室「ヤマミィる一む」を附属特別支援学校（本校）に設置し、参加幼児を募集し、発達支援やその保護者に対する療育相談を行う。
- アセスメントを実施し、自立課題を定め、個別指導計画に基づいて指導支援を行う。
- 近隣の幼稚園や保育所を定期的に巡回訪問し、支援が必要な幼児の見取りと集団適応に向けた指導支援や保護者に対する療育相談等について園と連携しながら行う。
- 個別の教育支援計画を介して、小学校就学に向けて、支援を有効につないでいく。
- 医療や福祉等の関係機関と連携協力してケースカンファレンスを定期的に行い、指導支援の妥当性について検証し、改善修正を図りながら実施する。

<ヤマミィる一む> 実施計画とその実際 年少・年中グループと年長グループの2グループに分けて実施

実施曜日 ・時間	水曜日	年少・年中対象	14:30 ~ 16:00 (年長グループ合同)
		年長グループ	13:30 ~ 16:00
対 象	発達障害や、それに伴う知的障害があり、一部、生活や学習に支援が必要な年少（3歳）以上の幼児とその保護者 ※申込受付後、インテーク面接を実施し、参加者のニーズと合わせて参加条件を満たしているかどうかを判断し、参加の可否を決定する。		
募集範囲	本校の児童生徒の通学範囲（Y市、F市、U市、M市）		
募集期間	4月初旬案内文書等発送（募集開始） ~ インテーク面接 ⇒ 5月初旬より実施		
実施期間	5月 ~ 年度末2月下旬		
実施場所	本校プレイルーム ※保護者カウンセリング～教育相談室		
実施内容	年少・年中グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ならびに小集団による造形あそび、音楽あそび、運動あそび等（あそびを中心とした集団適応の力を高める取組） ・やりとりあそび、おやつの時間を介したコミュニケーション指導 ・親子レク（ペア・トレの実践化） 	
	年長グループ ～ 就学前の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の自立課題に基づいたことば、かず、手先の運動にかかわる個別指導（個の実態に応じたスキルアップ） ・小集団によるルールや約束を伴うゲームやレク、ソーシャルスキルトレーニング 	

		<ul style="list-style-type: none"> グ等（社会性、集団適応力の育成） ・調理、栽培・収穫、製作、買い物等の体験活動（社会性、経験による社会的な知識やスキルの拡大、定着） ・親子レク（ペア・トレの実践化） ・本校小学部との交流（給食、授業参加による集団適応力のアップ、就学準備）
	アセスメントの実施 ⇒ 自立課題 ⇒ 個別の教育支援計画、個別指導計画の作成	
保険適応	団体保険（AU）に加入（本校負担）	
参加費	500円/月	
療育相談 保護者カ ウンセリ ング等	ペアレント・トレーニングの手法を取り入れた集団カウンセリング	
	実施曜日	水曜日（計画的に10セッション程度）
	実施時間	14:30 ~ 16:00
	実施場所	本校教育相談室
	対 象	ヤマミィる一む参加幼児の保護者（原則）
	専門（教育・心理）の大学教員による保護者相談会 ~ 個別相談、ミニ講演会	
	年間2~3回実施	※対象~ヤマミィる一む、来所相談参加の保護者、教員等
	個別相談	
	随時、希望に応じて時間を設定し実施 ※対象~ヤマミィる一む参加の保護者	
ボランティ アの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・山口大学教育学部 障害児教育コース学生 & 長期研修教員、心理学コース学生 ・山口大学教育学部以外の学生 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアスタッフにとっても有意義な形 ・活動参加に対する各スタッフのニーズの確認 ⇒ ニーズを生かした役割 ・事前、事後のケース検討会の実施 ⇒ 運営やかかわり、支援への参加 	
園や関係機 関との連携	園	<ul style="list-style-type: none"> ○参加幼児の在籍園との連携 ・定期的な参加幼児の支援会議の実施（個別の教育支援計画、報告書等） ・連絡帳を介した情報交換 ・本校スタッフ、園の保育士・教員の相互交流（活動参観、情報交換）
		<ul style="list-style-type: none"> ○市内幼稚園、認可保育所訪問 ・支援の状況把握 ⇒ 必要に応じた支援にかかわる検討、協議 ・参加園児の募集
	市教委	<ul style="list-style-type: none"> ○ケースカンファレンスへの参加要請 ○就学相談にかかわる情報交換、連携
	他機関	<ul style="list-style-type: none"> ○市自立支援協議会の事業参加 ○Y市・F地域連携協議会への参加 ○児童相談所、保健センターによるY地域療育相談会への参加協力
ケース 検討会	<ul style="list-style-type: none"> ○活動実施後に事後反省と合わせて実施 ・各ケースの実践報告 ⇒ 支援やかかわりについては是非や改善策の検討 ・次回活動の運営、内容について質疑応答、共通理解 ※参加者 ~ スタッフ全員（本校担当、ボランティア） 	
ケースカン ファレンス	<ul style="list-style-type: none"> ○大学のスーパーバイザーの教員を招聘し、指導助言を受けながら抽出した事例について検討（2ヶ月に1回程度の頻度） ※参加者 ~ 本校担当者 	
スタッフ 研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース検討会、カンファレンスによる事例検討 ○関係機関主催の研修会への積極参加 ○山口大学教員を招聘しての専門研修会の実施 ○毎月の分掌部会でのミニ研修の実施（専門書籍の輪読会、研修会参加の復伝等） 	

【経過 ~ 指導・支援の実際】

	実施日時	活動内容	参加幼児
準 備	4月11日（水） 4月12日（木）	ボランティアスタッフ（特研学生1年生）オリエンテーション ヤマミィる一む案内文書、リーフレット等発送・・・募集開始 ※4月下旬~5月中旬：市内公立幼稚園10園訪問 市教委、保健所、福祉施設等関係機関訪問	

①	4月25日(火) 14:30~16:00	コーナー遊び、自由遊び おやつ、絵本の読み聞かせ等	年中 2人
②	5月2日(木) 13:30~16:00	実態把握も含めてサーキット運動、自由遊び おやつ、絵本の読み聞かせ等	年長 1人 年中 2人
③	5月9日(水) 13:30~16:00	大学散策、自由遊び、おやつ、絵本の読み聞かせ	年長 欠席 年中 2人
④	5月23日(水) 13:30~16:00	個別課題、コーナー遊び、自由遊び、 おやつ、絵本の読み聞かせ等	年長 1人 年中 2人 見学 1人
⑤	5月30日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(ゲーム)、遊び	年長 2人
	14:30~15:00	(年長・年中・年少) 自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 2人 年少 1人
	保護者ペアレント・トレーニング 14:30~16:00		5人・自己紹介
⑥	6月6日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(ゲーム)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 造形遊び、かかわり運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 2人 年少 1人
	保護者ペアレント・トレーニング① 14:30~16:00		5人 Session①
⑦	6月20日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(製作)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 外遊び、かかわり運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 2人 年少 1人
	保護者ペアレント・トレーニング② 14:30~16:00		5人 Session②
⑧	7月18日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(ゲーム)、遊び	年長 1人
	13:00~15:00	(年長・年中・年少) 小プールでの水遊び、かかわり運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 1人 年少 1人
	保護者情報交換 14:30~16:00		3人
⑨	8月29日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(SSTゲーム)、遊び	年長 2人 年中 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 小プールでの水遊び、かかわり運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年少 1人 見学 1人
	保護者情報交換 14:30~16:00		5人
⑩	9月5日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(SSTゲーム)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・集団運動(縄跳び、縄を使った運動)友だちを意識し、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 3人 年少 1人 見学 1人
	保護者ペアレント・トレーニング③ 14:30~16:00		6人 Session③
⑪	9月26日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(SSTゲーム)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・造形活動、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 3人 年少 2人
	保護者ペアレント・トレーニング④ 14:30~16:00		7人 Session④

⑫	10月3日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・造形活動、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等 保護者情報交換 14:30~16:00	年中 3人 年少 2人 7人
⑬	10月10日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・収穫(芋掘り)活動、かかわり合う運動、 自由遊び、絵本の読み聞かせ等 保護者ペアレント・トレーニング⑤ 14:30~16:00	年中 2人 年少 2人 6人 Session⑤
⑭	10月24日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・レク活動トリックオアトリート、かかわり合う運動 自由遊び、絵本の読み聞かせ等 保護者情報交換 14:30~16:00 木谷先生療育相談 ~ 4ケース	年中 3人 年少 2人 見学 1人 7人
⑮	10月31日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人 年中 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・親子 cooking、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ 親子クッキング参加 14:30~16:00	年少 2人 見学 1人 6人
⑯	11月14日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 0人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・運動遊び、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等 保護者情報交換 14:30~16:00	年中 1人 年少 3人 4人
⑰	11月28日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・清掃活動、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等 保護者ミニ講演会(須藤先生) 14:30~16:00	年中 2人 年少 1人 5人
⑱	12月5日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・製作活動、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等 保護者ペアレント・トレーニング⑥ 14:30~16:00	年中 2人 年少 3人 7人 Session⑥
⑲	12月19日(水) 13:30~16:00	(年長) 個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 1人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・クリスマス会、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ 親子 cooking ・クリスマス会参加 14:30~16:00	年中 2人 年少 3人 6人
⑳	1月9日(水) 11:30~16:00	(年長) 小学部給食体験・交流、個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・運動遊び、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 3人 年少 2人

		保護者ペアレント・トレーニング⑦ 14:30~16:00	7人 Session⑦
⑳	1月16日(水) 11:30~16:00	(年長) 小学部給食体験・交流、個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・運動遊び、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 3人 年少 1人
		保護者情報交換 14:30~16:00	6人
㉑	1月30日(水) 11:30~16:00	(年長) 小学部給食体験・交流、個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・工作遊び、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 3人 年少 1人
		保護者ペアレント・トレーニング⑧ 14:30~16:00	6人 Session⑧
㉒	2月13日(水) 11:30~16:00	(年長) 小学部給食体験・交流、個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・運動遊び、かかわり合う運動、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 3人 年少 2人
		保護者情報交換 14:30~16:00 木谷先生療育相談 ~ 4ケース	7人
㉓	2月27日(水) 11:30~16:00	(年長) 小学部給食体験・交流、個別課題、小集団活動(掃除等)、遊び	年長 2人
	14:30~16:00	(年長・年中・年少) 個別・運動遊び、かかわり合う運動、閉所式、自由遊び、絵本の読み聞かせ等	年中 3人 年少 3人
		保護者情報交換 14:30~16:00	8人

参加幼児

1	年長 女	A 幼稚園	市内B小入学予定	診断
2	年長 男	C 幼稚園	市内D小学校通級指導教室を検討	診断
3	年中 男	E 幼稚園	次年度継続参加希望	診断
4	年中 男	放課後等デイサービスF	次年度継続参加希望	診断・本校就学希望
5	年中 男	G 保育園	次年度継続参加希望	
6	年少 男	H 保育園	次年度継続参加希望	診断
7	年少 男	I 幼稚園	次年度継続参加希望	診断
8	年少 男	I 幼稚園	次年度継続参加希望	

その他の次年度参加希望

1	年長	J 幼稚園	ことばの遅れ、衝動性等 Xクリニック STより
2	年少		保健所より紹介
3	年少	J 幼稚園入園予定	Xクリニック STより

【ヤマミィる一むの実践について、考察 ~ 成果と課題】

今年度のヤマミィる一むの成果として、活動後の振り返りより、次のことがまとめられた。

- ほぼ、計画通りに指導支援の実践を行い、継続して参加幼児とかかわることができた。そのため、系統的な指導支援を行うことができたため、個々の幼児の変容の様子に基づいた指導支援の妥当性の検証がある程度可能となり、次へ次へと生かされた。
- 集団において課題のある幼児をスタッフがほぼ一対一で見ることができたことにより、手厚い支援や課題の充実が図られた。(但し、学生ボランティアの協力が得られることが前提である。)
- 小集団を仕組んだ学習や活動経験の積み上げにより、個々の幼児の集団行動面での成長が見られた。
- 個々の参加幼児の個別の教育支援計画を作成することで、保護者に、子どもの実態に対する指導支援について理解を得たり、就学先や在籍している園にヤマミィる一むでの指導支援の成果を活かしたりして

いくことが多少はできた。

- 参加幼児全員の在籍園を訪問し、保育士と連携、協力、指導支援に関わる情報共有を行うことができた。
- 年長児への取り組みとして、本校の学校施設を利用することや給食体験、小学部との交流を行うことができた。このことは新しい環境に苦手意識を持つ対象幼児に、学校生活やその流れの抵抗感を少なくすることに役だったと考えられ、保護者にも好評であった。
- 参加幼児の保護者に対するペアレント・トレーニングを計画的に実施し、保護者が日ごろの子育てに関する課題や悩みを集団ディスカッションし、解決、解消することの一助となった。アンケート調査しても全員がよい取り組みであったという回答が得られ、次年度も継続して実施してほしいとの要望が多く出された。また、保護者同士の情報共有の時間が持てたことも、保護者にはとても好評であった。
- ヤマミィる一むの実践が、地域にかなり浸透し、市役所の担当部署や保健所、医療機関からの紹介で参加希望が上がってくるケースが増えてきた。
- 年2回、大学の心理専門の木谷教授の相談会を設定し、保護者に希望を募り、参加していただいたが、非常に好評で次年度は、回数を増やして実施してほしいという要望もあった。
- 年に1回、大学の障害児教育専門の須藤准教授のミニ講演会を実施し、保護者に参加していただいたが、非常に好評で次年度は、年に2回以上の実施を求める声が多く聞かれた。
- ヤマミィる一むの運営にあたって、実施日の終日を、その業務時間として担当教員全員に充て、本校教育業務を免除していただいたことはありがたかった。
- 大学の幼児教育専門の川崎准教授を指導助言者として、年6回のケースカンファレンスを計画的に実施できたことは、担当教員の資質の向上（研修）という面でも非常に効果的であった。

ヤマミィる一むの実践に対する反省点、課題は次の通りである。

- 集団活動に困難さのある幼児を対象とし、その集団適応を大きな目的としているために、小集団の活動を仕組む必要性があり、そのためにはある程度の人数がそろわなければ成立せず、人数を集めるための募集をしっかりとしないといけないこと。
- スタッフが本校の教員を兼任していることから、授業や学校行事などを同時に行いながらの活動となり、活動時間に制限が有り、大きな活動や行事の期間とヤマミィる一むの活動が重なるときには実施ができず休みとせざるをえない場合が多くあったこと。
- ヤマミィる一むの活動が、本校の教育にとってどのようにつながり、どんなメリットがあるのか、不明確で実感できない面が多く、他の教員や本校の在籍児童生徒の保護者の理解が得られにくかったこと。
- 参加幼児の実態把握において、なかなか検査の実施等客観的なアセスメントができにくかったこと。主観的な把握だけでは参加幼児の行動について説得力のある説明ができない面があると考えられる。
- 参加幼児の個々の個別の教育支援計画については、一通り作成できたが、それに基づいた個別指導計画、自立活動指導内容表の作成にまではいかなかったこと。また、それらを作ったところで終わり、十分な評価、改善ができなかったこと。その面で、PDCAサイクルを機能させての実践になったとは言えない。

【次年度に向けて】

- 早い時期に募集を行い、可能な限り早く開所する。
- 参加幼児のアセスメントや保護者のニーズの把握等を計画的に行い、個別の教育支援計画を作成、あるいは修正する。また、それに基づき、自立課題を見出し、個別指導計画を活動初期の段階で作成、確定する。⇒ 在籍幼稚園、保育所、施設との情報共有を図る
- 通年、あるいは前期、後期という長いスパンで協力してもらえる学生ボランティアを早い段階から大学の先生にお願いして募り、ボランティアの協力計画を作成、確定する。それに基づいて、ヤマミィる一むの具体的な年間活動計画を作成する。
- 本校の教育とヤマミィる一むの取り組みが乖離しないように、どのような実践、工夫が必要か研究する。ヤマミィる一む参加幼児の保護者に対して本校の教育について説明する機会を設定し、就学先の選択肢の一つとして加えていただけるようにする。

ウ 保護者支援

「ヤマミィる一む」における幼児の発達支援の活動に並行して、保護者に対する療育相談の場、機会を設定する。方法として、ペアレント・トレーニングの手法を取り入れた集団カウンセリングを中心としながら、

必要に応じて適宜、個別の相談にも応じていく。また、年間2～3回、大学の教育や心理の専門の教員による個別相談会やミニ講演会、懇談会を企画し、実施する。

＜ペアレント・トレーニングの実施＞

幼児発達支援教室（ヤマミィの一む）に参加する幼児の保護者に対して、療育相談の機会を設定する。年間の相談活動のスケジュールを最初に示し、計画的に行うようにする。相談活動の中にペアレント・トレーニングの手法を取り入れた集団カウンセリングを入れ、実施する。

ペアレント・トレーニングの主な目的は、以下の4つである。〔まめの木クリニック・発達臨床研究所より〕

- 発達障害がある子どもをはじめとした、育てにくさをもつ子どもの正しい理解を図る。
- 子育てに対する親のストレスを減らす。
- 親と子、双方の自己評価の低下を予防する。
- 同じ悩みをもつ保護者たちと分かち合い、相互に支え合う

周囲の大勢の子どもとは異なる発達をしている子どもたちは、親にとってはなかなか受け入れ、理解ができにくく、どうしてもネガティブな親子関係になりがちである。そのために、親のあせりを生じさせ、できないことをさせようとする無理なしつけの積み重ねがさらに親子の関係に歪みを与え、親子ともどもが苦しむという悪循環になっていることがある。このペアレント・トレーニングのプログラムは、子どものもつ特性を理解し、具体的な対応を、同じ悩みをもつ親どうしで実践を通して学び合い、日常生活がより穏やかにおくれるようにしていくためのものである。

【経過 ～ 指導・支援の実際】

	実施内容 (例)
①	自己紹介・オリエンテーション
②	セッション①子どもの行動を3種類に分ける（好ましい行動、好ましくない行動、危険な行動・許しがたい行動）
③	セッション 3種に分けた子どもの行動に対するかかわり方について話し合う
④	セッション②子どものよい行動を伸ばす状況の整え方、関わり方
⑤	セッション 家で実践したことを発表し合う
⑥	セッション③子どものよい行動を伸ばすほめ方
⑦	セッション 家で実践したことを発表し合う
⑧	セッション④効果的な指示の出し方、効果的な無視の方法
⑨	振り返り、まとめ、意見交換

【ペアレント・トレーニングについて、考察 ～ 成果と課題】

ペアレント・トレーニングに対する保護者の声（2／13実施のアンケート調査より）

<p>○子どものことで話し合ったり、相談できる場ができたりし、色々な話を聞くことができたことで、子どもとのかかわりが少し上手にできるようになったのでよかった。</p> <p>○はじめは少し参加が嫌でしたが、みなさんの話が聞け、共感できる場所もたくさんあり参考になった。</p> <p>○子どもとのかかわりの中で、つい語気を強くしてしまう傾向があるが、ペア・トレを通して、CCQを学び、そして、それがとても効果的であることが分かった。</p> <p>○なかなか他の家庭の様子を知ること、相談にのってもらえる機会がないのでとてもよかった。</p> <p>○子どもと離れ、冷静に子育てについて考えられるので、親としてリフレッシュにもなった。</p> <p>○他のお母さん達と意見交換ができてよかった。日頃、子どもと接する時に、気を付けながら接するようになった。</p> <p>●それぞれのお子さんの様子が事前に分かれば、個に応じたかかわりの理由が状況を思い浮かべながら理解でき、さらによかったのではないかなと思う。</p> <p>●5～6人数がちょうどよい。10人とかに増えると自分の意見が言いにくくなるように感じる。</p> <p>●成功したことの発表だけではなく、失敗例も聞きたいと思った。</p> <p>＜今年度＞</p> <p>○子どもとのかかわり方、接し方を改めて見直す機会でもあり良いと思った。一人一人が発表していくので、「こういうやり方もあるんだな」と勉強になることも多々あった。</p>
--

- 具体的な例や保護者同士の実践した事を発表し合ったのがよかった。同じ内容でも繰り返し聞くことにより以前よりことば、声かけがよくなったように思うので、再確認も反省もできた。
- 子どもの行動に注目してどう接すればよいのか指導していただき、とても勉強になった。自分に余裕がない時にはイライラして子どもに接してしまうこともあるが、ペアレント・トレーニングを受講すると初心に戻りまた頑張ろうという気持ちになれた。また、先生や他の保護者の方に話を聞いてもらうことで気持ちが軽くなった。
- 途中からの参加だったが、とても勉強になった。プリンと等文章になっていることから分かりやすく自分自身で納得しやすかった。また、同じ悩みをもつ保護者の方とディスカッションもでき新たな対応の仕方も知ることができた。来年度は最初から参加したい。
- 次第に打ち解けていき、プライベートな話で盛り上がるようになったが、その糧として、ペアトレでの悩み子どもへの思いの披露は良い足がかりとなった。もちろん、ペアトレの内容は勉強不足の私にはとてもためになった。3年間ペアトレに参加したが、3年たっても反省ばかりだった。

文献で紹介されているペアレント・トレーニング（以下ペア・トレ）のプログラムの中から参加する保護者のニーズに合いそうなものを選び、実施した。保護者の声を見ると、概ね、ペア・トレへの参加に有意義でよかったと回答されている。子どもへのかかわり方がよい意味で変わったという意見も見られた。話し合い活動の中で、個々の保護者が積極的に自分の思いや意見を出され、意欲的に子どもとのかかわりのよりよい在り方について思考をめぐらせている様子を見ると、このような親同士が集まり相談し合う機会に対するニーズの高さを感じることができた。しかし、ペア・トレへの参加が、保護者同士で話し合い、相互に意見交換ができたこと、自分の思いをはき出せ心的なリフレッシュにつながったことという面でよかったという感想がほとんどで、トレーニングの内容とその自己実践に対しての成果という面で評価されていないところは、今後の課題として考えていく必要がある。

これらより、以下のことを今後に向けての課題として取り上げ、次年度以降に生かしていきたいと考えた。

- 事前に保護者の子どもとのかかわりに関する困難さ、子育て全般の悩み等のアンケートを実施し、ニーズを把握する。また、保護者の精神健康度や家庭生活の状況、環境の把握も必要である。そのニーズや状況に応じたグループ編成や、それぞれのペア・トレのプログラムを無理のないような形で立てる。どのような対象者に、どのような目的、内容のペア・トレを提供するのかの事前の検討は非常に重要である。保護者の状況によってはペア・トレ以外の支援が必要なケースも考えられ、柔軟に対応する。
- ペア・トレの目的とプログラム、具体的な内容、方法等をオリエンテーションで分かりやすく保護者に説明し、個々の保護者が全体を見通して目的意識をもって、セッションに意欲的に取り組めるようにする。
- 各セッションにおいて、各保護者が目標行動の設定を行い、それについて家庭で実際に実践し記録に留め、その記録や実践結果等に基づき保護者同士のディスカッションをするという流れを確立し、保護者が能動的に学べるように工夫する。
- ペア・トレの成果（保護者の満足度、保護者のストレス度の変容など）を評価する方法を検討し、実施する。評価から課題を見出し、次に発展的に生かしていく。
- ペア・トレのセッション内容を、ヤマミィる一むや在籍園での指導や活動の場でも生かしていく等の関連、連携の在り方を検討、実施していく。

エ 園等への支援

「ヤマミィる一む」は、参加幼児の在籍園での集団適応、活動参加が大きな目的である。そのために、園等との緊密な連携と、必要に応じた支援は必要不可欠である。具体的には、次のような園等との連携、支援の在り方が考えられる。

- 連絡帳を介して、毎回の「ヤマミィる一む」の実践内容やそれに対する幼児の様子等にかかわる情報を園等に伝える。逆に、園等での幼児の活動の様子や変容、「ヤマミィる一む」に対する気づきや要望等について園等の教員や保育士に伝えてもらう。このような情報交換を、保護者を中心（間）に据えて実施する。
- 「ヤマミィる一む」の担当教員が、計画的に、参加幼児の在籍園を訪問し、幼児の園での活動の様子や自立課題に対する変容の実態を把握する。それとともに、園等の教員や保育士と自立課題達成、集団適応に向けて有効な指導支援について協議する。逆に、園等の教員や保育士に、「ヤマミィる一む」の参観を要請し、そこでの具体的な支援的な状況を園等での指導支援につなげ活かすようにする。
- 個別の教育支援計画を介して、保護者、「ヤマミィる一む」、園等がつながり、幼児の指導支援や幼児に

とって望ましい就学支援について協議、検討したり、専門家や関係機関の助言を受けたりする。

1-2 5歳児発達相談会（園等への直接的な支援）

ア 概要

5歳児発達相談会は、主として地域の幼稚園に対して、発達障害あるいはその疑いのある園児が小学校にニーズに応じた適切な就学移行ができるように、5歳（年中）の段階から困難さを発見し、それに対する保護者相談も含めた継続的な指導支援を行うことを目的とする。市の保健センターや教育委員会主催で実施している5歳児発達相談会と大きく異なることは、相談会の事前にスクリーニング検査を行い、支援の必要な幼児を専門的な目で抽出し、挙げられた幼児に関してはその保護者に相談会への参加を促すことと、相談会の事後、就学までの間に個別の教育支援計画に基づいた計画的、継続的な指導支援を行い、就学先の学校に支援を効果的につないでいくという取り組みを行うことである。

イ 子ども支援、園等への支援

【目的】

- 特別な支援が必要な就学前の幼児の早期発見、早期療育支援、並びにその保護者に対する療育相談を行う。
- 幼稚園の全教職員に対する特別支援教育や発達障害、その支援等にかかわる理解啓発を行う。
- 幼稚園内の支援体制の構築、適正就学相談を含めた小学校へのスムーズな移行措置への体制づくりを行う。
- 実践を通じた取り組みのまとめをマニュアル化し、他の幼稚園や保育所の支援に生かせるようにする。

【方法・内容】

実施対象	園内の年中幼児全員	
実施方法		
4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> ○5歳児発達相談会実施計画策定 ○実施計画に基づく検討会議（目的、方法、内容、日程等） 	保護者への実施案内（要項）、相談会への参加希望、育児・療育アンケートの実施
	スクリーニング検査の実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ○第1次スクリーニング検査 <ul style="list-style-type: none"> ・担任によるチェックリスト評価 ○第2次スクリーニング検査 <ul style="list-style-type: none"> ・第1次非通過幼児の専門教員（本校発達支援部）による行動観察 ○第3次スクリーニング検査 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次非通過幼児の専門の大学教員やSCによる行動観察、聴取等による精査 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施要項、相談会参加希望、保護者アンケート等の検討・作成 ○実施要項、相談会参加希望、保護者アンケート等の配布 ⇒ 回収 ○参加希望、アンケートの集計 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">相談会（希望）参加者の確定</div>
	<ul style="list-style-type: none"> ○スクリーニング終了後の第2次、3次スクリーニング非通過幼児の支援の検討会議 <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 100px;">支援の決定</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 100px;">支援の継続</div> </div>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 5px auto; width: 150px;">相談会参加を促す幼児の確定</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 5px auto; width: 150px;">保護者相談</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 5px auto; width: 400px;">相談会参加者の決定</div>	
6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> ○相談参加幼児の行動観察 ○相談参加者の実態やニーズ、それらへの対応についての検討会議 ○発達相談会当日の運営計画の作成、検討 ⇒ 修正、確定 ○発達相談会当日の実施要項の作成と相談参加保護者への配布 	
7月下旬	5歳児発達相談会の実施・運営 ⇒ 相談会終了後ケース検討会	

8月	事後支援検討会①（各ケースの具体的な支援について専門教員を招聘して検討） 要個別支援幼児の確定 ⇒ 具体的な支援対応の検討・決定
9月～12月	○保護者相談 ⇒ 支援の必要性の理解 ⇒ 発達検査（アセスメント）の実施 ○個別の教育支援計画の作成 ケース検討会の実施①（10月） ケース検討会の実施②（12月）
1月～3月	○簡易発達検査（チェックリスト）による要個別支援幼児の変容の様子の確認 ○事後検討会②（2月～支援の妥当性、成果や課題について） ○保護者相談（幼児の変容、支援の評価） ○個別指導計画の評価 ⇒ 改善見直し ケース検討会の実施③（3月）
次年度	○個別の教育支援計画、個別指導計画に基づいたPDCAサイクルによる指導支援の実施 ○発達支援、教育相談と合わせて就学支援を計画的に実施
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">就学支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">小学校への支援の引継ぎ</div>

【経過 ～実践の実際～】

実施日（曜日）	実施会議、活動内容等	実施状況等
6月初旬	○5歳児発達相談会実施計画の検討、作成 ○第1次スクリーニングチェックリストの検討、作成	
5月中旬	園内（実施検討）会議 : 附属幼稚園	附属幼稚園に事業説明、質疑等
～6月30日	○5歳児発達相談会の実施日の調整、決定 ○5歳児発達相談会の案内、参加希望文書及び養育、療育アンケートの作成、配布 ○第1次スクリーニングチェックリストの回収、結果の集計、考察 ○第2次、第3次スクリーニング検査の実施	
7月 2日（月）	園内会議 : 附属幼稚園	スクリーニングの結果検討⇒支援計画
7月19日（木）	5歳児発達相談会事前打ち合わせ : 本校	上がってきた幼児の相談内容（主訴）の確認と、対応についての検討、共有
7月27日（金）	5歳児発達相談会 事後ケース検討会 : 附属幼稚園	発達相談会参加者～年中児 2ケース 事後支援について検討、決定
8月21日（火）	ケース検討会議 : 附属幼稚園	発達相談会参加幼児の事後支援 スクリーニング抽出幼児の事後支援 年長の要支援幼児の就学支援
11月19日（月） 22日（木）	園内委員会（年長幼児） 園内委員会（年少・年中幼児） : 附属幼稚園	発達相談会参加幼児の事後支援 スクリーニング抽出幼児の事後支援 年長の要支援幼児の就学支援
11月28日（火）	ケース検討会議 : 本校	発達相談会参加幼児の事後支援 スクリーニング抽出幼児の事後支援 年長の要支援幼児の就学支援
1月初旬～	要支援幼児を中心とした幼児行動観察	支援状況の確認と幼児の変容について、主として活動時の様子を見ることでチェック。
2月18日（月） 21日（木）	園内委員会（年長幼児） 園内委員会（年少・年中幼児） : 附属幼稚園	発達相談会参加幼児の事後支援 スクリーニング抽出幼児の事後支援 年長の要支援幼児の就学支援
2月26日（火）	附属幼・山小・特3者支援検討会議 : 附属山口小学校	年長の要支援幼児の小学校入学後の支援について検討、共有

【5歳児発達相談会について、考察 ～成果と課題～】

＜成果＞

- 年度始めに、計画を作成し、必要な会議や活動の日時を確定、年間計画に入れたことで有効に実施できた。
- 5歳児発達相談会を中心に据えた園内の支援体制が整いつつある。そのための、園内コーディネーターとの連携・協力の形ができたことがよかった。
- 園でのかかわりや支援を、就学先の小学校へ有効につなげていくための形が整いつつある。

＜課題＞【次年度に向けて】

- スクリーニング検査をより効率よく、可能な限り、精度を高める形で行うための方法を考え、実施する。
- スクリーニング検査の過程、結果が、個々の幼児に対する担任の有効な支援に結び付いていく方法を考え、実施する。実際に日々のかかわりや支援を施していくのは担任であるので、担任がしっかりと支援の必要性を理解し、目的、見通しをもちながら取り組み、それを客観的に評価、検証し次に発展的につなげていくための仕組みをつくるのが大切である。また、そのためのツールとして、個別の教育支援計画や個別指導計画の作成、活用の充実化を図っていくことも重要である。
- この取り組みが園内の体制として定着化するためには、園内の全教職員への特別支援教育に対する正しい理解、啓発が不可欠であり、そのための実践を意味ある形で強化していくことが必要である。
- 大学の附属全体のコーディネーターの先生との連携協力、役割分担の明確化で、効率的によりよい園支援を実施していく必要がある。

ウ 保護者支援 ～ 5歳児発達相談会の実施

附属特別支援学校がコーディネートし幼稚園や保育所等（今までは附属幼稚園にて実施）で行う5歳児発達相談会は、園内の年中の幼児全員を対象に実施する。発達相談会の事後における小学校へのスムーズな就学を見据えた指導、支援の実施を考えると、発達相談会そのものは、夏期休業（夏休み）前の実施が望まれる。発達相談会実施に必要なこと、それに至るまでの準備、流れとしては、次のようなことが考えられる。

尚、市の保健所が教育委員会と連携して実施している5歳児発達相談会は、療育や就学に向けての教育、医療、福祉等による総合的、専門的なアドバイスや道筋等が得られ保護者にとって非常に有益かつ必要なもので、決して本校が考え実施しようとしている発達相談会がそれを妨げるものではない。後者は、あくまでも園内という単位でよりよい就学に結び付く発達支援、療育相談を計画的に行っていくものであり、市単位で行う前者の相談会と有効な形で連携実施ができればよいと考えている。

《発達相談会の準備》

園内で行う発達相談会は、あくまでも就学に向けての教育的な支援を園内でどのように実施していくかということを目的にする。実施の主体はその園であるため、園業務との兼ね合いも含め、無理なく継続できる形とすることが重要である。そのため、実施に向けて必要なことや準備として次のようなことが考えられる。

①関係機関との連絡、調整

発達相談会の相談員は、附属特別支援学校の発達支援部教員と園内のコーディネーターや養護教諭が中心となりあたるが、事後の就学支援のことも考え、市の教育委員会の特別支援教育担当主事にも参加してもらう。また、相談会直後のケース検討会には、相談員、その運営に当たった教員の他に、園の管理職、就学先となる小学校のコーディネーター及び管理職、大学の専門教員、スクールカウンセラーにも参加してもらう。よって、事前に、実施のための連絡調整会を行い、実施目的、方法、役割分担等を十分に検討、共有しながら関係機関との連携を図ることが求められる。

②園内の教職員に対する理解・啓発

発達相談会は、準備や運営、事後支援に至るまで、附属特別支援学校のコーディネートを受けながら、園内の教職員が行うこととなるため、その目的や方法を十分に共有し、理解しておく必要がある。

また、園内の教員が、園内の年中の幼児全員に対して困り、困難さに気付くためのスクリーニング検査を行い、その検査や発達相談会の事後に支援が必要な幼児に対して個に応じた支援やかかわりを考え実施する。

その際に、保護者に対してそれらの実施の説明を行い、了解を得る必要がある。そのために、園内の教職員全員が特別支援教育や発達障害にかかわる正しい理解をもつことが求められる。

③保護者に対する理解・啓発

発達相談会の案内や発達の状況を尋ねるアンケートを、年中の幼児すべての保護者に配布する。また、園内に特性上、何らかの困り、困難さを有し、本人自身が苦しんでいる幼児がいることや、その適切な支援の

必要性等を、保護者に正しく理解してもらう必要がある。そのために、保護者に対しても、特別支援教育や発達障害にかかわる正しい理解を図っていく取り組みや、発達相談会においてのその実施意図や目的、内容、方法等を十分に周知してもらっておく必要がある。

1-3 相談支援に対する取り組み（電話・来所相談）

【目的】

○障害や行動上、情緒面の困難さにより教育的支援を必要とする幼児、児童・生徒やその保護者、教員を対象に、生活、学習、集団適応等にかかわる発達支援、就学や進路、福祉サービスの利用等についての個別相談や情報提供を行う。

【方法・内容】

	電話相談	来所相談
実施日・時間	火～水 16:00 ～ 17:00	※来所相談は随時
受相談範囲	本校在籍児童生徒の通学範囲 ～ 山口市に隣接する防府市、宇部市、美祢市	
対象	障害等により教育的支援を必要とする幼児、児童・生徒（小・中学校）とその保護者、教員	
期間	平成30年4月 ～ 平成31年3月	
場所	本校教育相談室	本校教育相談室
ケース検討	毎週金曜日に分掌部会を実施し、その会にて受相談のケース検討、情報共有を行う。	
カンファレンス	ヤマミィる一むのケースカンファレンスと合わせて実施。	
スタッフ研修	専門講師を招聘してのカウンセリング研修の年度始めの実施	

【経過～実践の実際】

○今年度は、利用がなく、相談件数が0。

【次年度に向けて】

○今年度実施の形では、ニーズがなく、設置の意味が薄い。かといって、担当教員の業務の実状から、形をニーズが得られるように変えて実施することは難しい。そのため、次年度は、電話相談、来所相談は業務から外し実施しない。

2. まとめと今後の課題

療育センターの立ち上げから始めた本プロジェクトだが、関係機関にも周知されるようになってきた。今年度はマニュアルを一通り実施してみて、より良い方向への改善を行うことを試みた。ヤマミィる一むや5歳児発達相談の実施は、ほぼマニュアル通りに行い、スムーズな運営ができたことは、このマニュアルの試案が、実践に有効な実施計画として整理されたものと考えられる。しかし、3つの機能のうち、個別の子ども支援、保護者支援にあたると思った電話相談については、スタッフ数の関係から取り組みに無理が生じ、療育センターとしてその役割を果たすには困難であることも見えてきた。また、サポートスタッフとして必要であるボランティアについても、学生の参加の参加も含め、募集方法などには課題がある。今後はさらに地域とつながりスタッフにも無理のない形での療育センターの在り方を模索し検証してしていかなければならない。

参考資料

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課：「特別支援教育行政の現状と課題」

http://zent2014.xsrv.jp/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=399 2019.7.23 確認

まめの木クリニック・発達臨床研究所：「ペアレント トレーニングについて」

<https://mamenoki-clinic.com/training/> 2019.7.23 確認